

検討すべき方向性等について

以下は、平成21年度第1回仙台市廃棄物対策審議会「資料4 検討すべき方向性等について」に示した「改定計画の体系（案）」に沿って、当該資料中に示した「現状と課題」と「検討すべき方向性」の主な事項を整理したものです。

将来の方向性

基本理念

現状と課題

検討すべき方向性

循環型社会の構築

1 生活ごみ(家庭ごみを含む)

- ・家庭ごみ中に混入した紙類及びプラスチック類の約70%はリサイクル可能なものと推定
- ・家庭ごみ中の約4割が生ごみ
- ・紙類抜取者の出現
- ・不適正排出や不法投棄が引き続き存在
- ・アナログ放送停波によるブラウン管式テレビの大量廃棄のおそれ
- ・レジ袋有償提供等のレジ袋の削減の取り組みが拡大
- ・繊維製品・プラスチック製品等・適正処理困難物・小型家電製品等の家庭ごみへの廃棄

2 事業ごみ

- ・リサイクル可能な紙類の混入率が家庭ごみに比べて高い(平成15年度)
- ・民間リサイクル量が近年頭打ち
- ・他政令指定都市に比較して事業ごみ手数料の水準が低い
- ・民間リサイクルに比較して低料金の本市ごみ処理施設に事業系一般廃棄物が搬入される傾向

3 適正処理体制

- ・現状に見合う処理体制・施設整備の確保
- ・ごみ処理費用の自治体間の比較が困難
- ・災害廃棄物等の更なる適正処理の確保

1 生活ごみ

- ・家庭ごみ等有料化導入等によるごみ減量等効果の維持・向上
- ・市民意識の把握
- ・排出抑制・資源物分別の徹底
- ・市民による生ごみ等リサイクルの推進
- ・排出実態の把握
- ・排出ルール of 徹底
- ・紙類抜取対策の徹底
- ・不法投棄・不適正排出対策の強化
- ・高齢者・障害者等対策の充実
- ・レジ袋の更なる排出抑制・簡易包装の推進
- ・集団資源回収の推進
- ・リサイクルプラザの周知・拡充
- ・製造等事業者によるリサイクル体制の構築

2 事業ごみ

- ・事業者意識の把握
- ・排出実態の把握
- ・排出ルールの徹底
- ・不法投棄・不適正排出対策の強化
- ・事業系可燃ごみ(許可業者搬入)の指導の強化
- ・事業ごみ減量・リサイクルの推進
- ・事業ごみ手数料の見直し
- ・リサイクル施設の誘致

3 適正処理体制

- ・ごみ処理施設の適切な配置計画の検討
- ・既存廃棄物処理施設の長寿命化・延命化計画の検討
- ・効率的な施設運営手法の検討
- ・効率的な収集運搬体制の検討
- ・一般廃棄物会計基準(平成19年6月環境省)の導入
- ・災害廃棄物等の適正処理体制の構築の推進

・研究機関等との連携による施策の実現可能性や先進的な技術の調査

低炭素社会の構築

1 中間処理・処分

- ・リサイクル可能な紙類及びプラスチック類の焼却ごみへの混入
- ・焼却処理量の減少による工場運転の不安定化
- ・焼却施設のごみ発電能力が異なる

2 収集運搬

- ・低公害型車両が少ない
- ・バイオディーゼル燃料(BDF)の導入事例が少ない
- ・更なる効率性の向上及び透明性の確保

3 定量評価等

- ・温室効果ガスの算定手法が未確立
- ・代替フロン等使用機器の廃棄方法が分かりづらい

1 中間処理・処分

- ・ごみ減量・リサイクル推進施策の実施による焼却処理量の低減化
- ・搬入調整等によるごみの適切な分配
- ・ごみ焼却施設の運転管理・処理能力・配置等の最適化の検討
- ・ごみ焼却施設の発電能力の増強

2 収集運搬

- ・低公害型車両・BDF導入車両の導入の推進
- ・収集運搬方法の最適化の実施検討
- ・中継施設の整備検討
- ・市民に分かりやすい委託契約のあり方検討

3 定量評価等

- ・収集運搬・中間処理・処分に伴う温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入
- ・リユース・各リサイクル手法の温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入
- ・代替フロン等の回収の徹底(家電・自動車リサイクル法等の徹底)

市民・事業者・行政の連携による施策の推進